船橋市身体障害者福祉ホーム　若葉

指定管理者内部評価　評価結果シート

施　　設　　名	船橋市身体障害者福祉ホーム　若葉
指 定 管 理 者	社会福祉法人　千葉県福祉援護会
評 価 対 象 年 度	令和５年度
所　　管　　課	健康福祉局　福祉サービス部　障害福祉課

総合評価	評　価　の　理　由
A	事業計画に基づく評価表の評価項目中、A評価16項目となり、概ね事業計画どおり管理運営がなされているといえるためA評価とした。

※総合評価は「施設所管課による評価」だけを対象に評価する

※総合評価で評価項目が混在する場合の基準は下記「総合評価の基準」を適用します

総合評価の基準	
S	事業計画に基づく評価表の評価項目がS･Aいずれかで構成されており、Sの割合がAの割合以上である
A	事業計画に基づく評価表の評価項目がS･Aのいずれかで構成されており、Sの割合がAの割合未満である 事業計画に基づく評価表の評価項目がS･Aのいずれか及びBで構成されており、S･Aの割合がBの割合以上である
B	事業計画に基づく評価表の評価項目がS･Aのいずれか及びBで構成されており、S･Aの割合がBの割合より少ない 事業計画に基づく評価表の評価項目がS･A･Bのいずれか及びCで構成されており、S･A･Bの割合がCの割合以上である
C	事業計画に基づく評価表の評価項目がS･A･Bのいずれか及びCで構成されており、S･A･Bの割合がCの割合より少ない
D	上記に関わらず、事業計画に基づく評価表の評価項目内に一つでもDがある場合

項目別評価状況	
S	事業計画以上の優れた管理運営がなされている
A	概ね事業計画どおりに管理運営がなされている
B	概ね事業計画どおりに管理運営がなされているが、一部軽易な改善事項あり
C	事業計画どおりの管理運営がなされておらず、早急な改善を要する
D	指定の取消しをせざるを得ないような不適切な管理運営がなされている

品質管理把握状況

各種報告書の提出状況の確認	基本協定書に定める期日内にて確認
現地把握調査	時機に応じて実施
意見交換会の実施	令和 5 年 10 月 20 日
利用者アンケート	令和 5 年 5 月 22 日
労働条件チェックシート	令和 6 年 6 月 19 日
事業報告書提出日	令和 6 年 5 月 30 日
実地調査実施日	令和 6 年 10 月 21 日
ヒアリング実施日	令和 6 年 10 月 21 日

指定管理者による自己評価	記　入　日	令和 6 年 6 月 13 日
障害福祉課による評価	評　価　日	令和 6 年 10 月 21日

＜項目別評価表＞

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
大項目1　基本方針			
中項目1　管理運営の基本方針			
小項目1　指定管理者制度の趣旨を理解し、船橋市の示した基本方針に基づき管理運営を行っている	A	A	市が示した基本方針等に基づき、利用者の要望、自主性を尊重し、適正な管理運営がなされた。
小項目 2　連絡体制を確立している	A	A	指揮命令系統が確立され、市等との連絡体制も整っており、問題なく管理できている。
大項目 2　業務運営計画			
中項目1　相談事業			
小項目1　生活相談として、利用者の生活、住宅、身上等に関する相談に応じる体制が整っている	A	A	管理人、相談介助員が利用者と良好な関係を築いており、相談しやすい環境が整っている。また、各関係機関との連携も円滑に行われている。
小項目 2　健康相談として、看護師による利用者の疾病予防等に関する相談に応じる体制が整えられ、利用者の健康の維持・向上に資することを目的として、健康診断等を適切に実施している	A	A	利用者の健康相談に対応できる体制が整えられている。また、健康診断の内容について本人や家族と共有し、利用者の健康管理を適切に行っている。
中項目 2　自主事業等			

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
小項目1　自主事業等について事業計画書に基づき適切に実施している	A	A	アンケートや個別の聞き取りを実施し、利用者の要望等に応じて業務改善を行う体制が整えられており、必要に応じて各関係機関との連携を行っている。
小項目 2　魅力ある事業展開に努めている	A	A	アンケートや日頃のコミュニケーションから、利用者のニーズ把握に努めた。
大項目3　事務管理計画			
中項目1　職員配置及び事務分担計画			
小項目1　事業計画書に基づき適切な人員配置を行っている	A	A	資格を有し、経験豊富な職員を配置しており、安定した施設運営を行っている。また、利用者との良好な関係作りに努めている。
中項目2　職員研修計画			
小項目1　施設の管理運営や利用者のサービス向上に必要な研修が実施されている	A	A	計画的かつ効果的な研修を実施しており、マニュアルや研修内容等を職員に周知し、サービス向上に努めている。
中項目 3　収支計画			
小項目1　安定した管理運営を行っている	A	A	計画に基づく安定した管理運営がなされている。設備修繕等についても市に報告・連絡の上実施され、コスト意識を持った効果的な修繕を行うように努めている。

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
大項目 4 その他管理運営に関する計画			
中項目1 安全対策及び緊急時対応に関する考え方			
小項目1 利用者が安心・安全に利用できる施設とするための管理が行われている	A	A	利用者への声掛けや1日3回の巡回等を行い、安全確保に努めている。また、緊急時の連絡体制も確立されている。 防災訓練は、同一建物内の他事業所と合同で実施している。福祉ホーム独自には、災害時の対応を規定し、利用者へ避難時の動きを周知徹底出来ているほか、夜間の火災を想定した避難訓練を行っている。 鍵の管理等も適切に行われており、事故についても市への迅速な報告が行われている。
中項目 2 苦情・トラブルの未然防止対策及び発生後の対応に関する考え方			
小項目 1 苦情・トラブルの未然防止対策及び発生後の対応について適切に実施されている	A	A	利用者がわかりやすい場所に受付箱を設置し、意見・要望等を言いやすい環境づくりに努めていることもあり、苦情受付簿による苦情は発生していないが、万一発生した場合は職員全員が責任をもって対応する体制が整えられている。
小項目 2 従業員の接遇・技術力向上及びサービス水準の確保に努めている	A	A	サービス水準確保のための各種研修が行われており、従業員の接遇向上に努めていることが窺える。また、職員の接遇・身なりは不快感のないものである。

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
中項目 3 虐待防止に関する考え方			
小項目 1 虐待防止の取組みが適切に行われている	A	A	マニュアルの整備や職員研修を実施し、虐待を未然に防止する体制が整っている。また、利用者との日々のコミュニケーションにより、利用者が安心して利用できる体制がなされている。
中項目 4 個人情報の取扱いに関する考え方			
小項目 1 個人情報の取扱いについて適切に処理されている	A	A	個人情報の取り扱いに関する規程が定められており、その規程に基づいた適切な施設運営がなされている。また、定期的に研修が行われており、職員への周知も徹底されている。
中項目 5 市指定内部評価以外の業務実績評価に関する考え方			
小項目1 施設独自で業務実績評価を行っている	A	A	利用者アンケートを実施し、利用者のニーズ把握やサービス向上に努めている。
中項目6 労働関係法令について			
小項目1 労働関係法令を遵守している		A	労働条件審査で確認したところ、以下の評価であったため。 ・労働社会保険諸法令に基づく各規程や帳簿類は詳細に整備されており、また最新の法令に対応しているところから、法令遵守に対する意識の高さを感じることができた。 ・福祉ホーム若葉における従業員の就業環境に関する感想も良く、高く評

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
			価できるものと考えられる。